

県民意見の提出状況について

宮 城 県

令和 8 年度に行っている政策評価及び施策評価に係る県民意見の提出状況等は、以下のとおりです。

記

- 1 意見募集期間
令和 8 年 6 月 1 0 日（水）～令和 8 年 7 月 1 0 日（金）
- 2 意見提出方法
県ホームページ、郵便、ファクシミリ、電子メール
- 3 関連情報の提供手法及び周知方法
 - （1）関連情報の提供方法
 - ① インターネット（県ホームページ）
 - ② 県政情報センター（県庁）での公表
 - ③ 県政情報コーナー（仙台以外の各地方振興事務所及び各地方振興事務所地域事務所）での公表
 - ④ 宮城県議会図書室での公表
 - （2）周知方法
 - ① みやぎ県政だより「県からのお知らせ」欄に掲載（7 月・8 月号）
 - ② ラジオ Date fm（7 月 3 日放送）
 - ③ メルマガみやぎ（6 月 1 2 日配信）
 - ④ Facebook（6 月 1 2 日配信）
 - ⑤ X（旧 Twitter）（6 月 1 2 日配信）
 - ⑥ チラシ配布
 - ・ 県庁総合案内、県庁県政広報展示室、各地方振興事務所及び各地方振興事務所地域事務所でのチラシ配布
 - ・ 県内市役所、町村役場でのチラシ配布
 - ・ 県庁 1 階ロビーコンサート（6 月 2 4 日）でのチラシ配布

4 意見提出件数

1 件

5 意見の整理の考え方

政策ごとに意見を分類しました。

6 提出された意見の概要

	政策又は 施策番号	政策又は施策名	意 見 の 概 要
1	施策 2 施策 3	(施策 2) 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興 (施策 3) 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開	観光政策ではよくインバウンドで 100 万人を呼び込む。など観光人数を数値目標にしているが、観光は『数ではなく質である』と考える。 まず数だけを追う問題点としては、宿泊出来るホテルがそもそも少ない。その結果、民泊が蔓延し、町内会等のルールを守らず（そもそもルールを知らない）町全体が荒廃化してしまう可能性がある（他県では既に問題が表面化している）。 逆に VIP レベルの観光客に来てもらう事によって、消費単価や観光客の民度が上がり、さらにお金持ちはお金持ちと繋がっているの、新たな VIP 顧客を呼び込む事が出来ると思う。 その為の政策としては、宮城県内の生産物を統一ブランドにして、海外に展開する。 例えば「伊達の農産物シリーズ」や「伊達の魚介シリーズ」として特定の基準をクリアした物に「伊達の」ブランド名を付ける。 （現在は各市町村が、それぞれが別々に活動をしているのが非常にもったいないと思う） それを海外で高級ブランドとして普及させて、今度は聖地巡礼的にインバウンドを呼び込むのが良いのではと思う。 * 例えば、フランスワインのロマネコンティは、1 本小売価格で 200 万円?300 万円するのが普通だが、ワイン愛好家なら一度はロマネコンティの畑を訪れたいと感じる。 ただ課題として、各自治体がまとめるのは中々難しいとも思う。また、「特定の基準」を作るのも難しいと思われる。